

精華町教育委員会議事録

平成29年（第4回）

1 開 会 平成29年4月18日(火) 午後3時00分
閉 会 平成29年4月18日(火) 午後4時20分

2 出席委員 太田教育長 松本委員 中谷委員
新司委員 岡島委員(欠席委員なし)

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 北澤総括指導主事
竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長
山崎学校教育課主幹

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第4回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成29年第3回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

4月14日に京都府総合教育センターで平成29年度京都府内市町(組合)教育委員会教育長会議が開催された。この4月から京都府教育委員会教育長に橋本幸三氏が就任され、就任後の挨拶を兼ねて我々に話があった。

まずは京都府教育委員会の組織改正について。指導部内にあった「教育企画監」を教育長直属の「教育監」として機能強化し、人権教育や高校再編、学習指導要領改訂などの教育改革、危機管理を担当する。さらに、「教職員

課」を「教職員人事課」と「教職員企画課」に2分割し、教職員企画課で働き方改革を担当する。教職員の負担軽減について府教委として組織を整えたことに着目してもらいたいとのことだった。

次に年度当初の公立学校長・園長会議における説示概要について。教育に関する基本的な考え方として、「生きる力の育成」と言われるが、そこに「幸せに」という言葉をつけ加えて「幸せに生きる力の育成」とし、自分もまわりも幸せが実感できる共生社会を目指したいということと併せて、一定の価値観にとらわれず、自由で伸びやかな子どもの育成を大切にしたいと述べられた。

そして本年度の課題として、学習指導要領改定への対応と教職員の負担軽減の2点が挙げられた。まず学習指導要領の改定については、かつて中央教育審議会の答申で掲げられていた、いわゆる「ゆとり教育」で狙っていたのは、子どもたちの深く物を考える力や、豊かな心を育てることであったが、授業時数が減ったことで学力低下論議に巻き込まれてしまい、理念が定着化されなかった反省がある。今回の改定においては、大学入試改革が同時進行しており、教育内容は当然それに従って変わっていく。かつての大学入試は難問奇問の出題や暗記を極度に重視するといったことが批判されてきたわけだが、今後の大学入試で必要なのは、知識の詰め込みでなく、自分で考える力であることから、その力を身に付けるための主体的、対話的で深い学びの充実が今回の学習指導要領の改定で求められるようになる。学校の実態を踏まえ、主体的な学校経営が重要というのが1つ目の課題になる。

2つ目に、教員の負担軽減の問題について。教育改革では課題が矢継ぎ早に出てくるわけだが、学校現場はそれをこなすのに精一杯になっている実態がある。この問題に対して、まずは労働時間の現状把握をしっかりと行った上で業務改善につなげ、働き方改革を日々の学校運営に反映させることが求められると力説されていた。

最後に、これは教育長に対しての話であった。例えば学習指導要領の時間もそうだが、かつては国の考え方がかなり厳格に示され、各教育委員会が学校現場に周知・伝達する形であったが、現在は地方分権の流れの中、各市町村の創意工夫により独自性が発揮されるようになってきているが、逆にすべてがそれで良いのかという懸念が出てきている。これから小学校

の英語教育や中学校教員の負担軽減のため、部活動のあり方を改めていく中で、それらの取り組みの中身は、ばらつきが大きくなる可能性がある。現時点では府教委は明確な答えを持ち合わせていないが、改めて地方教育委員会からの声を聞きたいということだった。府教委としては財政的支援と併せて、様々な先進的な取り組み事例の情報提供もしっかり行っていきたいと述べられていた。

このあと、所管事項として働き方改革を実質的に進めていくために教職員企画課が事務局になり、「働き方改革推進本部」を設けて、学校業務の改善と部活の改革についてチームで検討を進めることになったとの説明があった。府教育委員会内部だけでなく、外部の人材も集めて「働き方改革推進協議会」という組織を5月中に立ち上げる。これは全体会と同時に5つの教育局ごとに地域の部会も設け、地方教育委員会からも参画してほしいという要請であった。

もう一つは勤務時間の実態把握について。府立学校では既にパソコンで出勤管理を実施している。それを参考にしながら総合教育センターで勤務時間管理のプログラム開発に取り組んでいる。完成次第、我々市町村の教育委員会にも提供したいという話があった。教員の負担軽減など働き方改革について、改めて府教委が前面に押し出して話をされていたのが印象的だった。

(4) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 精華町議会議員一般選挙における町職員の地方公務員としての服務規律の確保について

本日付で町長から全職員に向けて通達が出された。今回、教育委員の体制も新しくなったため教育委員会及び教育委員の法的背景や、精華町議会議員一般選挙にあたり、政治的行為の制限について説明を行った。

教 育 部 長 2 教育支援室の活動概要について

昨年4月から学校教育課内に教育支援室を設置し、3カ月の準備期間の後、7月から稼働した。平成28年度の相談件数が、開設の9カ月間で281件。月平均では31件で、ほぼ毎日相

談があるという実態となった。件数の内訳としては、「学校からの相談」が一番多く全体の約56%を占める。併せて「学校訪問」と合わせると全体の66%となった。また、保護者からの相談は全体の20%。学校と保護者を合わせると全体の86%になる。こうして見ると学校現場で教員が困っていること、あるいは悩んでいることが相当多い現状を如実にあらわしている。総括指導主事を中心に、校長OBによる相談体制の確立により、児童・生徒や保護者には懇切丁寧な対応はもとより教員に対しては理論的なことだけではなく、豊富な経験からの指導助言による支援を行っている。

総括指導主事 1 教育支援室の相談内容について

教育支援室は5名で対応しており、それぞれ小学校担当、中学校担当、特別支援教育担当等、役割分担を行い相談を受けている。学校からの相談件数が最も多く、管理職の校長や教頭が、今後の対応方法について相談するケースが多い。それ以外にも保護者の方が直接教育委員会に来られるケースがあり、内容としては、特別支援の関係、子どもの教育方法の相談が多い。その他にも高校との連携、保育所の先生からの相談、療育教室の相談、保健師からの相談等、多岐にわたる相談がある。1回で終わるものもあれば数回にわたって相談を受けることもある。29年度についても引き続き多くの相談が予想されるため、機能の充実に取り組んでいく。

総括指導主事 2 生徒指導報告について

(1) 小学校

問題行動が2件、不登校が8名。参考までに2月は9名、1月は12名。休み明けが非常に多くなる傾向があるため、1月は多かった。

(2) 中学校

問題行動が1件あった。不登校は28名で、前月と同数となっている。

(3) 年間の問題事象報告について

28年度1年間の問題事象について、不登校については、年間30日以上欠席を計上し、その数が小学校で11名であった。なお、27年度は16名、26年度は13名で昨年度より減少している。また、出現率というものを国が算出しており、27年度の国の出現率が0.42、精華町は0.66であった。28年度の精華町の出現率は0.42となり、国と同程度の割合になるとみている。

中学校では不登校が30名であった。27年度は35名、26年度は33名。27年度の国の出現率は2.83%、精華町が2.85%だった。28年度の精華町の出現率は2.48%となり、中学校も人数だけでなく、出現率も含めて減少している。小学校ともども、それぞれ各学校で家庭との連携を密にしながら取り組んでいる結果が出たものであると考えている。

総括指導主事 3 いじめ調査集計について

京都府の場合は第1段階、第2段階、第3段階と分類し調査を行っている。おもにアンケート形式で集約をしており、今回は年間の集計結果になる。

(1) 小学校

第1段階の心身の苦痛、嫌な思いをした件数は517件。児童には個別に聞き取りを行ったり、周りの児童に聞いたり調査をして指導を行っている。その結果、全て第1段階の問題が解消となっている。

(2) 中学校

中学校の第1段階は64件で、昨年度75件と同程度の傾向であった。また、28年度は第3段階が1件出た。第3段階は、生命や身体、財産に関係する大きな事象と捉えられており、いじめが原因で30日以上欠席があった生徒1名の件を府に報告している。

総括指導主事 4 中学校卒業生進路状況について

中学校から高等学校への進路の結果を各学校から集計している。28年度の卒業生437名のうち、全日制の私立高校に行った生徒数が125名で全体の30.6%だった。昨年度は28.6%ということで、若干上昇した。全体の進学率は98.6%で昨年度と大きく変動はなかった。公立高校の進学状況の傾向としては、工業学科が減少し商業学科が増加する結果となった。このほかにも、京都市内にある西京、堀川、嵯峨野高等学校の3校へ昨年から12名増加し、40名もの生徒が進学することとなった。特別支援学級在籍生徒の進路状況だが、町内の3つの中学校で7名おり、それぞれが進学を果たした。

総括指導主事 5 各学校の研究指定等について

各学校が指定を受けながら取り組みを進めている内容について報告を行った。主な変更点としては、「ジュニアわくわくスタディ」の指定を昨年度の小学校2校から、全小学校に拡大したことがあげられる。

【委員の意見等】

中谷委員 教育相談については内容にもよるが、やはり顔を合わせて面談するほうが状況も的確に把握でき、きめ細かなアドバイスも行えるだろうし、保護者としても非常に安心感があるのではないか。担任の先生に相談して解決できれば良いが、うまくいかない場合は、誰に相談すればよいか、誰に話せば良いのか悩まれると思う。そういった意味でも、教育支援室の存在や相談体制の充実は効果があったのではないかと思う。

松本委員 いじめ問題の1つに、東日本大災害の関係で自主避難された子に対してのいじめがあることが報道されている。自主避難に該当する子は注視しなければならないと思うが、町内ではどうか。

総括指導主事 震災の関係で精華町に転入してきているケースはなかった。

新司委員 小学校に入園する幼稚園や保育所の子どもたちが適切な小学校の教育を受けられるような仕組みとして幼・小、それから

保・小との連携で就学指導委員会という組織があると思うが、どのように就学相談をされているか。

総括指導主事 教育支援委員会の中に担当指導主事が入っており、どういう形での入学がその子にとって適するののかということで保護者と本人を連れて、体験入学や見学会を行い、小学校に参観に行っている。その中できめ細かに、納得した上での相談活動や進路相談を行っている。

新 司 委 員 体験入学以前に、学校の担当の先生が幼稚園、保育所の先生で協議する機会もあるか。

太田教育長 特別支援については、教育支援委員会という組織がある。精華町の場合、幼稚園は私立、保育所は直営もあれば民営もあるということで、設置形態がそれぞれ異なることから、従来から一層しっかりと連携する必要があるということで、教育支援委員会に町すべての校・園・所が定期的に情報交換をした上で、保護者および本人に支援を行う。指導主事も加えて話し合いを積み重ねていく中でお互いに納得するところで就学先を決定していく形となっている。

学校教育課長 特に支援を要する子どもたちの部分については、教育長や総括指導主事の申したとおりだが、あわせて、全小学校で「もうすぐ1年生体験入学事業」の中で、保・幼・小の連携を行っている。保育所や幼稚園のお子さんがスムーズに小学校へ行ける下地づくりを、様々な体験を通じて行っており、連携については十分に行っている。

岡 島 委 員 小学校に入学する際、保護者として心配はたくさんある。その中で体験入学を通じて、小学校の先生も気にかけて見てくださるということで、大切な機会だと思う。送り出すほうもすごく気になりながら送り出すので、学校の先生に必要な声かけや支援について分かっていただけ、ありがたい事業だと思っている。

中 谷 委 員 教育支援室の活動を、学校や保育所・幼稚園も含めて、もっと知らせていく必要があると思う。相談件数が非常に多岐にわたるので、担当指導主事の先生方は大変だが、相談を受け

とめて、各機関と連携をとりながら進め、いじめや不登校についても、早期発見、早期治療という観点から行けば地道な活動ではあるが、進めていく必要があるのではないか。

太田教育長 各種会議や集まりの際に話をしていく。大きな組織としては、教育支援委員会、それから幼・小の連携の会議があるので、そういうところでPRに努めていく。

(5) 後援関係

3月から4月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数1件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が1件、うち社会教育係関係が1件、図書係は0件、社会体育係関係は0件。

(6) 5月の行事予定

(7) 閉会

教育長が第4回教育委員会の閉会を宣言。